

(法第 10 条第 1 項第 5 号関係)

## 設 立 趣 旨 書

### 1 趣 旨

現在の我が国は人口減少社会となり労働人口の減少が顕著となっている。なかでも医師、医療従事者、介護職員などの人材が不足しているが、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、国民の3分の1以上が65歳以上の高齢者となって時代の転換期を迎える。この状況の中で介護人材は26万人不足すると推計されている。更に国の借金である国債は1000兆円を越えており、増大する社会保障費の確保が困難となっている。そのような時代の中、社会保障費を抑えつつ新たな介護人材を見いだして育成できるシステムを作ることを設立の目的とする。

大分市では過疎地域などに居住する介護が必要な高齢者等に入浴する手段が少なく、在宅生活を送ることが出来ないという現実がある。別府市の介護保険システムは宇都宮モデルを参考とされており、日本で2番目に医療・福祉サービスが優れているといわれている。そこではフォーマルな医療・福祉サービスだけでなく、民生委員をはじめとする市民ボランティアなどのインフォーマルなサービスが協力し合って支え合いのコミュニティが形成されている。しかし温泉の街である別府市には風呂のない老朽化したアパートが多数存在しているため、今後そこに居住している高齢者等が介護を必要とするようになったときに入浴する手段がなくなっていくことが予想される。そのため介護保険制度による訪問入浴サービスを実施していく。

また、現在就労継続支援サービスを利用している障がい者は35万人、精神科デイケアを利用している障がい者は90万人存在する。障害者総合支援法に基づいてサービスが提供されているこれら障がい者のうち就労継続支援事業から一般就労へと繋がる障がい者がほとんどいないことについてはサービスのあり方に課題があると考えている。障害者総合支援法のサービス提供によるデイケアから就労移行、就労継続支援とその都度環境が変わるシステムでは限界があると思われる。障がい者が就労継続支援事業で手に入れたスキルを一般就労において十分活かすことができているかについても課題があると考えている。そのため、介護技能の修得を目的としたインフォーマルな新しい就労継続支援事業（C型）を始めたい。

訪問入浴サービスを通して障がい者にシーツ交換、更衣や食事の介助、更にはオムツ交換や入浴介助などの介護技能を修得させ、人材が不足している介護施設等に一般就労させることが出来れば、これまでは社会保障・社会福祉によって生活を支えられていた障がい者が自ら就労して、自立することができ、また一般就労によって社会参加（復帰）が図られることで、介護従事者の確保に繋がり、新たな介護人材を育成することが出来るのではないかと考えてこの事業を設立することとした。

### 2 申請に至るまでの経過

令和6年1月 本団体の趣旨に賛同する者を募り設立発起人会を行った。

本団体の趣旨に賛同して社員となる者を募集した。

令和6年5月18日 設立総会を開催

令和6年5月18日

特定非営利活動法人ブンブンマート

設立代表者 氏名 山田 学